

(議長)

次に、出崎議員の発言を許可致します。

出崎議員。

「出崎議員」

私からは、2点質問致します。

まず、人材バンクについて。

生活支援体制整備事業の一環として、11月30日までの人材バンクが試行されました。町内の人材活用という意味で意義ある取り組みだと思います。以下について質問致します。

1つ目、登録者はデータベース化され、町で管理されるということで宜しいのでしょうか。

2つ目、マッチングの有償の場合、金額調整まで町が関わるのでしょうか。

3点目、試行後の予定はどうなっているのでしょうか。

以上、お伺いします。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の生活支援体制整備事業の一環である、活動の一環で活動している人材バンクに関するご質問にお答えを致します。

当町で実施しております生活支援体制整備事業の一つに、ネクストイノベーション事業がございます。ネクストイノベーションは、以前に行われていた個々を結び付けるまちづくりカフェが前身となる事業で、個々に加え、団体同士の結び付きで地域課題に取り組む住民主体の活動を立ち上げるものでございます。

この事業では、4つのプロジェクトチームが構成され、その一つに人材バンクプロジェクトがございます。

1つ目のご質問の人材バンク登録者のデータベース化の管理についてでございますが、ネクストイノベーションのプロジェクトチームで実施している内容は、現段階で人材に関して、困っている方と特技や経験を活かしたい方がQRコードを活用し、回答して頂くものとなっております。町の方々に人材バンクという取り組みについて関心を持って頂くことを目的とした試行段階であり、町が管理するまでは考えておりません。

2つ目の有償マッチングの場合、金額調整まで町が関わるのかというご質問でございますが、事業の中で試行を行っているプロジェクトチームは、QRコードの質問に有償、無償を選ぶ項目を策定しております。

内容と致しましては、意向に関する調査であり、町は金額調整に関わっていくことは考えておりません。

3つ目の人材バンクプロジェクト試行後の予定についてでございますが、調査結果が11月末時点で登録者ゼロ人だったこともあり、周知方法も含めた取り組み方について再検討する必要があると考えておりますし、人材活用は高齢化に伴う地域課題を解決していくためにも必要な取り組みであります。

事業の浸透を図る工夫を行い、町の皆様に知って頂き、住民主体の支え合い活動を推進して参ります。

今後は、より一層事業をとおして、様々な町の方々の価値観を包括しながら取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

再質問させていただきます。

私は、当選、初当選の翌3月議会の一般質問で、町民の人材活用において、有資格者や特殊能力を持つ者の把握のために、データベース化が必要なのではないかと問い、データベース化をはじめ、どのような人材活用が有効なのかを検討するという答弁をもらっています。

今回の人材バンクについては、その第1歩と考えて宜しいのでしょうか。

また、今回のチラシ、人材バンク始めました、では、11月末までの登録者はゼロだったと聞いています。ちょっと、ま、町民にはその意図が伝わりにくかったのかも知れません。

現在、試行段階とのことですが、今後どのような組織で組織が有効なのかも含めて、前向きに取り組むということで宜しいのでしょうか。

以上、お伺いします。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーと、担当課長おりませんので、私から、ちょっと答弁させていただきます。

少し振り返りますと、出崎議員の人材活用に係るこの質問に対する答弁、多分、リタイヤしたベテランなどの方々も含め、有資格者などを双方合意の中で、行政サービスにも一役買ってもらおう取り組みとしての人材活用でなかったかなというふうに記憶してございます。

その時には、広く一般町民を対象とした人材活用ということで、どのような人材活用策が有効なのか検討したい、という答弁を教育委員会の社会教育サイドで答弁したと思います。

そこで、今回の高齢あんしん課所管におけるこの人材バンクの試行段階の取り組みでございますけども、議員おっしゃるとおり、この度の町民周知の内容等について、意図が少しわかりづらいなという、このご意見も含めまして、人材活用のこのターゲットの絞り込みや、活用策の検討をちょっと進めさせていただきます。改めて。生活、具体的に言うと生活支援コーディネーターの業務の柱にもなるだろうというふうに思っておりますので、どのような活用策、組織化の必要性など含めて、重ねて、今日、課長おりませんけども、出次第、私から指示もしながら検討を加えたいと、このように思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

はい。回答ありがとうございました。

2つ目の質問に移ります。

再エネゾーニングについてなんですが、現在、2月作成目標で再生可能エネルギーゾーニング検討協議会が進められています。

以下、質問致します。

1つ目、調整エリアが設定された場合に、いつ誰が、誰と調整して、最終的な設置が決定されるのでしょうか。

2つ目、行政報告にありましたけれども、確認したいと思います。

今後の協議会は、公開するのでしょうか。1回目にちょっと私傍聴させて頂いたんですが、その後についてはどうなのか、よくわからなかったものですから質問致します。

それから、これは行政報告にもありましたけど、ゾーニング決定前に議会説明はあるのでしょうか。ということなんですが、これは先程の中で、説明するようなお話がありました。それを再度確認したいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の2問目、再エネゾーニング設定についてのご質問にお答えを致します。

1点目の調整エリアが設定された場合に、いつ誰が、誰と調整して設置が決定されるのかというご質問でございました。

調整エリアとは、風況、地形等により事業性があり、再生可能エネルギー施設の設置が可能なエリアとして位置付けされております。

再生可能エネルギー施設の立地にあたっては、自然、社会環境へ配慮すべき事項が

含まれ、地域関係者や関係機関との調整が必要なことから、事業者が国及び北海道、町といった地方公共団体や関係機関等がそれぞれ定める設置許認可等の許可基準や審査手続きを経て、予め事業の計画段階から、社会、自然環境への著しい影響が生じないよう計画を調整することで、事業が推進されることとなります。

2点目の今後の協議会の公開及びゾーニング決定前の議会説明についてでございますが、陸上、洋上の各部会につきまして、この協議会の陸上、洋上の各部会につきましては、非公開で2回開催致しましたが、今後のゾーニング検討協議会は、第1回協議会と同様、町民限定での公開方式で開催致します。

なお、検討協議会は、第2回目が12月27日午後1時半から役場1階保健センターにて行います。第3回目につきましては、時期及び場所は未定であります。詳細が決まりましたら、町広報紙でお知らせしたいと思います。

また、議会への説明についてでございますが、第3回目のゾーニング検討協議会の前に、議員の皆様にも説明したいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

ちょっと再質問させていただきますけれども、調整エリアの、これ、位置の最終決定までにですね、今、関係機関とのというお話がありましたけれども、町自体はこれに関わることはあるんですか。

それだけ、ちょっと確認したいと思います。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

町の関与に関するご質問にお答え致します。

基本的に町が何らかの許認可をするケースであるならば、町が関与することは想定されます。加えてこういった大規模な事業が展開される上で、環境アセスメントの手続きがなされることとなります。この際に通常ですと、地方公共団体が関与すべき感覚というのは、2つございます。一般的には、流れとしますと、配慮書、手続き、そのあとの方法書と準備書、第2段階、第3段階において、市町村の意見を求めるという関わりがございますので、こういった段階での町の関わりになろうかと思います。

以上です。

(議長)

宜しいですか。

「出崎議員」

はい。

(議長)

以上で、出崎議員の一般質問を終わります。

(議長)

11時5分まで休憩致します。

休憩 10 : 59